

平成 21 年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成 21 年 7 月

担当部局課室名：自治財政局財政課 他 3 課室

施策名	地方財源の確保と地方財政の健全化	政策体系上の位置付け
	(地方行財政) 政策 6	
施策の概要	<p>地方公共団体の財政運営に支障がないように所要の地方財源の確保を図るとともに地方交付税の算定方法の簡素化等の見直しを進める。また、地方公共団体の財政収支を改善し、地方財政の健全化を図る。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 (総合的評価) 一般財源総額を確保するとともに、財源不足分については補てん措置を講じ、地方財源の確保が図られた。また、地方交付税の算定方法の簡素化・透明化や公債費負担の適正化も進展した。さらに、地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標の公表が全ての地方公共団体について行われ、財政指標の公表等を通じた財政健全化への取組が進展した。</p> <p>(必要性) 地方公共団体の担う行政サービスを的確に実施できるようにするため、地方財政計画を策定し、所要の地方財源を確保していく必要がある。 地方交付税については、地方公共団体の自主的・自立的な財政運営を促す方向で地方交付税の算定方法の見直しを進める必要がある。 地域の基本的な行政サービスを安定的に供給するため、地方公共団体の財政の健全化に取り組む必要があり、そのため、引き続き公債費負担適正化計画に基づく財政健全化や地方公共団体財政健全化法に基づくわかりやすい財政情報の公表を徹底することによる財政の健全化を推進する必要がある。</p> <p>(有効性) 地方交付税を規定の加算とは別枠で 1 兆円増額するなどにより、平成 21 年度の地方交付税総額は前年度に比べ 4,141 億円の増となることなどをはじめとして、地方財源の確保・保障がなされているため、地方財政計画の策定について有効性が認められる。 地方交付税については、平成 20 年度においても算定方法の簡素化・透明化を進展させており、地方交付税の予見可能性を高めるために必要な施策として、有効性が認められる。 平成 20 年度において公債費負担適正化計画の完了を予定していた 2 団体は全て完了し、公債費負担の適正化について一定の進展をみたため、有効性が認められる。 地方公共団体財政健全化法に基づき全ての団体が平成 19 年度決算に基づく財政指標の公表等を行ったところであり、財政指標の適切な公開による財政の早期健全化に向けた取組が進展したため、有効性が認められる。</p> <p>(効率性) 地方交付税の算定方法の見直しにより、地方公共団体の事務負担の軽減、財政運営の透明化が促進されたため、効率性が認められる。</p>	

(反映の方向性)

平成22年度以降についても、所要の地方財源の確保を図りつつ、地方行財政運営の自立性の向上及び地方行財政基盤の拡充を推進する。

地方交付税については、引き続き、財源保障機能や財源調整機能を適切に発揮することができるよう所要額の確保を図るとともに、地方公共団体の自主的な財政運営に資するための一層の算定方法の簡素化を行う。

公債費負担適正化については、平成21年度以降も5市町村が公債費負担適正化計画に沿って公債費負担の適正化に努めているところであり、引き続き、公債費負担適正化に向けての取組を推進する。

地方公共団体財政健全化法の本格施行により、平成20年度決算から、財政指標が一定水準以上の団体について財政健全化計画や財政再生計画の策定の義務付け等が適用されることとなるため、上記計画の作成支援等を推進する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

参考となる指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方財政計画の規模	83兆1,261億円	83兆4,014億円	82兆5,557億円
一般財源比率	68.1%	68.4%	65.3%
地方債依存度	11.6%	11.5%	14.3%
借入金残高	199兆円	197兆円	197兆円
地方債計画の規模	12兆5,108億円	12兆4,776億円	14兆1,844億円

※参考となる指標の進捗状況については、それぞれの表題の年度の次年度の内容を記載している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	<p>第2章 成長力の強化</p> <p>2. 地域活性化</p> <p>(1) 地方再生</p> <p>【具体的手段】</p> <p>(1) 地域活性化の支援</p> <p>地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとともに、地域間の財政力格差に対応するため、地方再生対策の考え方に従った交付税配分の重点化を引き続き進め、地方交付税を財政の厳しい地域に重点的に配分する。</p> <p>等</p>

政策6 地方財源の確保と地方財政の健全化

基本目標 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。

地方財源の確保と地方財政の健全化

